

1	Q	<p>公募要領では「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱」第3条に定める「入札参加資格」を有する者は提出書類⑤～⑫の提出を省略することができる」と記載があるが、昨年度までに県発注の業務実績がある場合、「入札参加資格」を有する者と認め、提出書類⑤～⑫の提出を省略できないか。</p>
	A	<p>昨年度までの業務実績のみで「入札参加資格」を有する者と認めることはできないため、提出書類⑤～⑫の提出は省略できません。</p>
2	Q	<p>有限責任事業組合がプロポーザルに参加する場合、提出書類⑦～⑫について履歴事項全部証明書及び組合契約書で代替できないか。また、代替できない場合、必要書類を示してほしい。</p>
	A	<p>提出書類⑦～⑫について、有限責任事業組合がプロポーザルに参加する場合につきましては、「有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）」に基づき作成されている書類のうち、提出書類⑦～⑫に該当する書類を提出してください。</p> <p>なお、提出書類⑦～⑫のうち、上記に該当のない書類については、様式7を作成の上、併せて提出してください。</p>